

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年1月5日
【会社名】	セイコーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEIKO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 吉伸
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座4丁目5番11号
【電話番号】	03(3563)2111
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂本 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座1丁目26番1号 セイコーホールディングス株式会社
【電話番号】	03(3563)2111
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂本 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の特定子会社に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	エスアイアイ・セミコンダクタ株式会社
住所	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目8番地
代表者の氏名	代表取締役社長 石合 信正
資本金	92億5,000万円
事業の内容	半導体製品の開発・製造・販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 1,110,000個（うち間接所有 1,110,000個）

異動後 555,000個（うち間接所有 555,000個）

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 60.0%（うち間接所有 60.0%）

異動後 30.0%（うち間接所有 30.0%）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社子会社であるセイコーインスツル株式会社（以下、S I I）と株式会社日本政策投資銀行（以下、D B J）との間で平成29年12月1日に締結した株式譲渡契約に基づき、S I Iの子会社エスアイアイ・セミコンダクタ株式会社の株式555,000株をD B Jに譲渡いたしました。

本株式譲渡に伴い、エスアイアイ・セミコンダクタ株式会社が当社の特定子会社ではなくなりました。

異動の年月日

平成30年1月5日

なお、エスアイアイ・セミコンダクタ株式会社は、当該異動年月日においてエイブリック株式会社へ商号を変更しております。

以上